

これまでの御池総合法律事務所



平成7年設立時

## 御池総合法律事務所の20年

弁護士 長谷川 彰



### 1 御池総合法律事務所前史 ～河原町法律事務所の誕生～

当事務所の設立時メンバーである野々山弁護士と私は、司法修習35期の同期で、研修所時代はともにクラス連絡委員会の副委員長を務めました。野々山さんとは、司法試験に合格した年の口述試験対策を京大の図書館でやっているときに知り合い、合格して弁護士になったら、いずれは共同事務所を開設しようと誓い合っていたのです。

修習終了後、野々山さんは京都の芦田禮一先生のもとでイソベンとなり、私は、大阪の中嶋邦明先生のもとで、イソベンとなりました。それから4年間のイソベン生活を経て、昭和62年4月に河原町法律事務所を開設しました。私の恩師である故北川善太郎先生からは「河原町」という名称は法律事務所にそぐわないとのご指摘を受けましたが、野々山さんも私も消費者被害事件に力を入れて取り組んだ結果、当事務所開設までの約9年間で「河原町法律事務所」は、消費者問題を牽引する事務所として、それなりに京都に定着したと自負しております。

河原町事務所の事務所報「薫風」も広くご愛読いただきました。

### 2 御池総合法律事務所の創設

平成7年7月1日、井上・坂田法律事務所と河原町法律事務所が合併し、御池総合法律事務所が、烏丸御池に誕生しました。地下鉄東西線開通の2年前のことです。

合併話のそもそもの始まりは、消費者被害事件の一環として証券不祥事問題に取り組んでいた野々山さんが、日興証券株式会社に対し株主代表訴訟を提起した弁護団で、坂田さんと共に闘ったことが一つのきっかけとなって、これからの弁護士及び法律事務所のあり方を語る機会が増え、これが発展していったことにあります。

一つ問題になったことは、事務所の場所をどこにするかということでした。井上さんは、朝日新聞社ビルに事務所を構えており、ここに相当な執着を持っておられました。当初は、朝日新聞社ビルの部屋を借り増して新事務所にするということも検討しました。

ところが、この年の1月に発生した阪神・淡路大震災で、様相が一変しました。耐震構造のしっかりした新しいビルで新事務所を開設しようという機運が急速に盛り上がったのです。そして、この年の3月に竣工したアーバネックス御池ビルに入居することを全員賛成したのでした。

### 3 開設から10年目ころまで

坂田さんは、弁護士20名の事務所をめざすと主唱していました。私は、正直そこまで大きな事務所になると思っていなかったのに、開設2年目には草地さん、4年目には由良さんと順調にメンバーが増え、平成14年には10名の弁護士が所属する事務所になりました。開設10年目ころには、ほぼ現在のパートナーが揃い、現在18名の事務所になり、20名は目の前という状況になっています。

この20年の間には、弁護士過疎解消のため宮津のひまわり基金法律事務所に赴任した由良さん、中国をはじめとする国際法分野に羽ばたいた高槻さん、訟務検事として東京で活躍する相井さん、内閣府消費者委員会の任期付公務員となった増田さんなどを輩出しました。消費者契約法の成立や集団的消費者被害救済制度の成立にも寄与し、野々山さんが、国民生活センターの理事長を4年近く務めるなど、消費者保護の分野でも存在感を示しています。

こうしてみると、所属する弁護士一人一人が得意分野で思う存分活動するという事務所の理念は、貫いてくることができたと思います。

### 4 最後に

私自身の近況を簡単に述べますと、昨年還暦を迎え、体力の衰えと闘いつつ、事件関係では医療事故被害者の被害回復や先物・証券被害者の救済に力を入れています。また、法曹一元制度という夢の実現に向けた活動も諦めずに地道にこつこつやっております。そして、今年から京都弁護士会の京都府南部地域における地家裁支部設置推進本部の本部長代行に就任しましたので、裁判所支部の創設に向けて、地元自治体の議会が裁判所支部創設を求める決議を挙げていただくよう働きかけていきます。